

輿



ここに掲げた板輿は以下のとおり展示します。

京都御所秋の一般公開

平成26年10月30日(木)～11月5日(水)

大臣宿所

古代から近世まで使用されていた乗用具に、車や輿などがあります。

車は、車輪てぐるまがある器具で、人力で引く輦車、牛に引かす牛車などがあります。輿は人が乗る座の下に付いている轆ながえを持ち上げ移動する器具で、輿を持つ人は駕輿丁・力者・輿舁などと呼ばれていました。

輿は車輪がなく、轆を手で腰の辺りで持ち動かす物を腰輿・手輿といい、肩に担いで動かす物を輦輿・輦輿といい区別しました。「日本書紀」や「万葉集」などの文献に輿の記載があり、輿が古くから使用されていたのがわかります。



板輿



板輿の後部

写真にあるのは、京都御所に保存している板輿いたごしで、屋根や屋形(箱とも。乗用する部分)など全体を板で製作したものです。

天皇は儀式の際には、鳳輦ほうれん(屋根の中央に鳳凰が据えられているもの)や葱花輦そうかれん(屋根の中央に葱花形の珠が据えられているもの)を使用されますが、地震や火災等の臨時的な行幸の時には板輿を使用されたこともあります。

明治2年に昭憲皇太后(明治天皇の皇后)は、東京奠都のため京都から東京へ20日間かけて板輿で移動されたと記録にあります。



板輿の内部



板輿の側部 物見を開けた状態



板輿の側部 物見を閉めた状態

箱の物見は開閉することができます。(赤枠内が上下します)



左の写真はこちらも京都御所に保存している輿で、江戸幕府第14代将軍徳川家茂に嫁した仁孝天皇の第八皇女和宮かずのみやが、明治期に京都に戻った折に使用したものとして伝えられています。

板輿すうるしの一種ですが、材に透明の素漆が塗ってあるので「塗輿ぬりごし」と呼ばれます。木地を赤で色付けした上に素漆を塗る「春慶塗しゅんけいぬり」と呼ばれる技法で制作されています。



輿の金具に徳川家の三つ葉葵の紋が使われています。

輿には他にも様々な形式のものがあり、江戸時代以前にも乗輿する者の身分や場面により使い分けがされていましたが、江戸時代に武家諸法度の中でも規定され、身分により乗輿できる人が制限されていました。



燈械



電気が開発されて普及した現在では、夜間でも昼間のように不自由なく生活はできますが、昔は掲載写真のような様々な燈火具を使用していました。

燈火具には、^{とうだい}燈台、^{とうろう}燈籠、^{しそく}脂燭(紙燭)などがあり、燈火具が普及する以前には、屋外では雑木などを燃やすたき火、屋内では^{いろり}囲炉裏の火であかりをとっていました。燃料は当初、動物や魚の脂を原料としていましたが臭いや煙が出やすいため、植物性油(主に胡麻油や菜種油)を用いるようになりました。また用途に応じて様々な燈火具が用いられました。

京都御所では、^{とうがい}燈械・燈籠・燈台などを保存しています。

「燈械」は、柱に取りつけて、これに^{あぶらつき}油坏(油を入れる器。油皿とも)を置くものです。上下の台に土器製の油坏を置き、上の油坏にはさらに金銅製の油坏を重ね、中心部に燈芯を乗せて点火します。燈芯は基本的に3本ですが、使用場所の明るさにより本数を減らして明るさを調整します。下の油坏は、油が上部にある土器製の油坏に染み込み下に落ちる油や火の粉を受けるため万が一に備えて置かれます。

なお、燈械を固定するために柱には受け壺(肘壺)という金具が付いており、現在紫宸殿の柱に28箇所、清涼殿の柱に2箇所あります。

ここに炎が立ち上がる



燈械に油坏と燈芯を乗せた様子



土器製の油坏



金銅製の油坏



上部の油坏の様子



油差し



釣燈籠

「燈籠」は、「置燈籠(台燈籠)」と「釣燈籠」(写真:左)があります。

仙洞御所、桂離宮や修学院離宮にも様々な形の置燈籠があります。置燈籠についてはあらためて別の機会に紹介したいと思います。

「釣燈籠」は、建物の軒などから吊るす燈籠をいい、京都御所に保存しているものは、屋根と四脚の足付きで、火袋は反りのある方形で窓があり、一箇所を開閉することができます。釣燈籠の屋根のかん鑲すおうに麻製の蘇芳(赤)色の紐を通し、屋根裏のたるき垂木から下げられている釣鉤つりかぎに紐をかけて燈籠を吊します。釣鉤は清涼殿に11箇所あり、燈籠を吊るす高さは場所によって決められていました。

また、清涼殿母屋の北側にある夜御殿の四隅に吊す釣燈籠のあかりは「搔燈」かいともしとも呼ばれ、「徒然草」第23段で宮中の神々しい様子を記述している中にみられます。

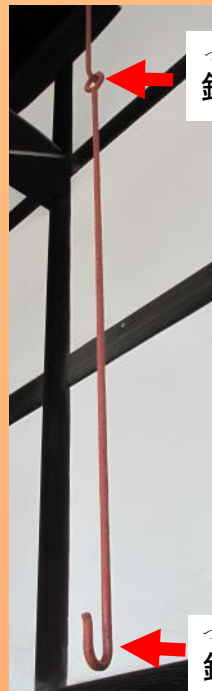


火袋を開放した釣燈籠

かん
鑲

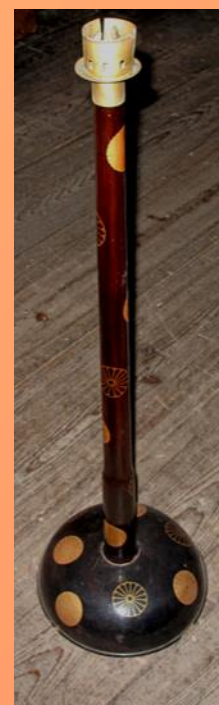


清涼殿の弘廂にある
釣燈籠を吊す金具



つりわ
釣鑲

つりかぎ
釣鉤



高燈台



「燈台」は、建物内に置き上部の盤に油環を置いて火をつける照明具で、結燈台、高燈台や切燈台などの種類があります。

京都御所に保存している「高燈台」(写真:右)は、土居つちいと呼ばれる土台に柱を立てて、柱の上部に盤を付け、そこに油環を置いてあかりをともします。右の写真の高燈台は、盤までの高さが93cmあります。

燈台は土居の形状により「菊燈台」や「牛糞形燈台」などと呼ばれるものもあり、打敷うちしきと呼ばれる敷物(板製や布製)の上に乗せて使用することもありました。



みす 御簾

御簾は部屋の間仕切りや遮光などのために用いられた調度品で、京都御所の御簾は細かく裂いた竹を編んで製作されています。

主のいる部屋からみて鴨居の内側に垂らすものを「うちみす内御簾」といい、同じく鴨居の外側に垂らすものを「おおいみす覆御簾」といいます。



覆御簾(紫宸殿)



内御簾(小御所・中段の間から上段の間を望む)



清涼殿に掛けられている御簾

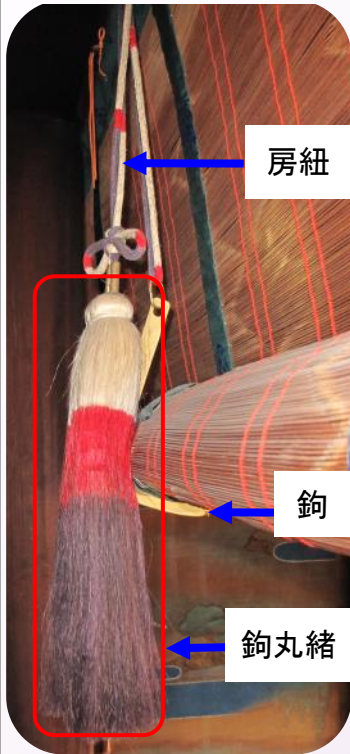


むめかもい

御簾は鴨居や無目鴨居(溝の無い鴨居)にあるL字型の折釘や壺金物に、御簾の上部からでている紐やS字の金物で取りつけます。

御簾には上部からU字型の金具の「^こ鉤」と、「^{こまるお}鉤丸緒(鉤丸)」という飾りの房が吊り下げられています。御簾を巻き上げる^こときは「^こ鉤」に掛けます。(詳細写真:上段左)

京都御所にある御簾の鉤丸緒は麻製で、3段に分けて染められています。紫宸殿や小御所は上から黄・赤・黒、清涼殿は白・赤・薄紫で作られています。(詳細写真:上段右)

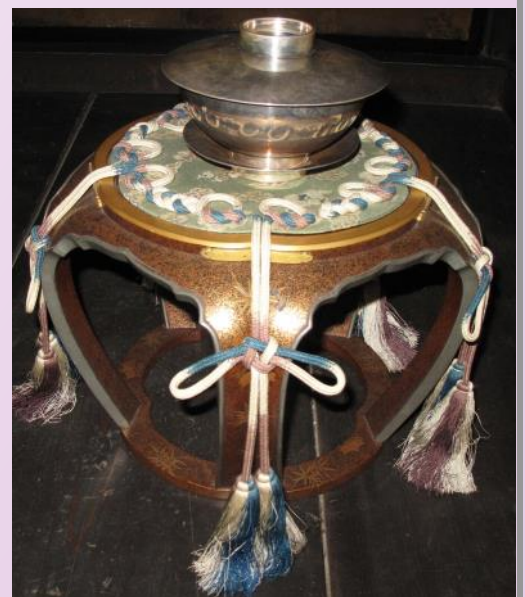


鉤(拡大)



鉤丸緒(左:小御所・右:清涼殿)

鉤丸緒は房紐により吊り下げられていますが、その房紐は写真にあるように「^{あげまきむす}総角結び(揚巻結び)」という方法で結んでいます。この総角結びは様々な調度品の飾りなどにも用いられています。



^{ゆるるつき}総角結びが施されている調度品(泔坏)



清涼殿御帳台の前にある御簾



小御所にある御簾

伏蝶



御簾の上部の横に張った縁は「
もこう
帽額」と呼ばれます。京都御所の御
簾には伏蝶や窠(木瓜)の文様が表さ
ふせちよう か もっこう
れています。

花菱

窠



上の写真は[葉其の四](#)で紹介した屏風「源氏の図」の一部で、そこには御簾を巻き上げた建物で対面している様子(左)と、男女が下ろした御簾越しに話をしている様子(右)が画かれています。御簾は奈良時代には中国よりすでに伝えられていたとのことですが、内裏において日常的に使用され始めた時期は不明です。しかし、空間の分割はもとより、天皇の服喪や不_レ予(体調不良)など状態をあらわす室礼として重要な役割を担っていたようです。

御所に参内する際に着用する冠



小御所の北廂に画かれている障壁画
「清涼殿十月更衣」より

御殿に画かれているさまざまな障壁画には、宮中の行事を題材として画かれているものがあり、左の写真のように色鮮やかな装束をまとった官人などが画かれています。今回はその装束を身につける際に男性がかぶる冠について説明したいと思います。

奈良時代には儀式や参内の際に着用する装束は衣服令により定められ、位により着用できる装束の色目が決められていました。装束の形状などは時代により変化しましたが、平安時代末期頃には写真にある現在の儀式でも見られるような装束となりました。装束の形状が変化するにつれて、冠の形状も変化が生じてきました。中段の写真の障壁画に画かれている官人は、束帯そくたいとよばれる装束を身につけており、冠を着用しています。冠は、髻もとどり（髪を頭上に束ねたもの）を入れる巾子こじ、横から髻を止める簪かんざし、頭を覆う額ひたい（甲いそ、縁にあたる磯えい、後方に垂れ下がる纒えいなどから構成されています。

古くは髻に纒を結いつけたり、簪を髻に挿して冠を固

定しましたが、現在冠を固定する時は纒や簪は使用せずこびねりに、紙捻（糸を芯として紙を巻いて練り上げたもの。紙のみの場合もあり）を纒壺えいにあて簪の上をとおり額で交差させて、あごの下で結び冠を固定します。儀式的折や舞人などは、装飾として挿頭花かざしという花の折枝や造花を冠に挿すことがあります（写真：下段右）。

纒の付け方などでそれぞれ呼び名がつけられており、文官が通常時に着用する冠は、「垂纒すいえいの冠」といいます。これは纒が垂れているものです（写真：下段中央）。



小御所の東廂に画かれている障壁画「曲水宴」より



冠



垂纒の冠



冠に挿頭花を挿している舞人
屏風 源氏の画より(葉其の四で紹介)



御三間の中段の間に画かれている障壁画
「賀茂祭群参図」より



巻纒の冠

上の写真の障壁画に画かれている者が着用している冠は、
けんえい
 「巻纒の冠」と呼ばれるもので、冠の構造は同じですが、纒が巻か
 れているものです。武官が主に用いた冠で、纒の末端が内側
はさみぎ
 にくるように巻いた纒を鉋木と呼ばれるもので左側から止めて、
 纒壺に挿しています。古くは各家により纒の巻き方が異なってい
 ました。



綯

この巻纒の冠では、おいかげ 綯 (写真:右) と呼ばれるものを両耳付近につけます。綯は馬尾毛を使用して半月状に整えたもの
ばす
 で、奈良時代の頭巾といつかぶりものを頭から落ちないように止めていた緒の房が変化した物といわれています。綯は附
とぎん
 属している紐で冠に取りつけます。



御三間の中段の間に画かれている障壁画
「賀茂祭群参図」より

左の写真の障壁画に画かれている官人達がかぶっている冠
さいえいほそえい
 には「細纒」がさしてあります。この細纒は六位以下の武
 官や蔵人が用います。古くは鯨の髭を2本輪にしたものに織物
 が張られていましたが、後に織物を張らなくなり鯨の髭のみで
 製作するようになりました。また、竹を裂いて細くしたものを使
 用していた時期もあったようです。

かつて男子の成年の儀式として「元服」がありました。その際
げんぶく
 には総角(角髪)という髪型から冠下という髪型に結び、人生
あげまき みずら かんむりした
 で初めて冠を被ります。「冠婚葬祭」の冠は、そのことに由来し
 ています。

げんじ
屏風 源氏の画



京都御所 春の一般公開（平成25年4月4日（木）～8日（月））にてこの屏風を新御車寄で展示します。

（注）7日（日）が雨天の場合、新御車寄が蹴鞠会場となるため午前中の展示を中止します。



空蝉

この六曲一双の屏風「源氏の図」は、旧桂宮家からの伝来のもので、京都御所に保管しています。筆者は狩野尚信と伝えられています。

旧桂宮家では、この他に源氏物語図屏風として、伝狩野永徳筆と狩野探幽筆のものを所蔵していました。（現在三の丸尚蔵館保管）

この屏風の左隻に6場面、右隻に5場面の源氏物語の場面を画かれています。（下記参照）



左隻

まつかぜ
（松風）源氏を慕ってきた
殿上人と感興深い宴を
催す

さかき ののみや
（賢木）源氏が野宮の六
みやすどころ
条御息所を訪ねたところ

あかし
（明石）明石君を訪ねて
ゆく源氏

ゆうがお
（夕顔）乳母を訪ね、隣家
の女から歌を贈られる源
氏

すま
（須磨）須磨の浦沖を行く五
節君が源氏の弾く琴の音を
耳にするところ

うつせみ のきばのおぎ
（空蝉）空蝉と軒端萩の囲碁
とそれを見る源氏

屏風 源氏の画(前頁続き)



たまかづら
(玉鬘)筑紫から船で京へ向う玉鬘一行

たまかづら は せさんけい
(玉鬘)長谷参詣に行く玉鬘一行

はつね
(初音)紫上の御殿で
齒固めの祝い

はなのえん こきでんほそどの
(花宴)弘徽殿細殿で
おぼろづきよ
朧月夜と出会う

もみじのが
(紅葉賀)源氏と頭中将が
せいがいは
青海波を舞っているところ



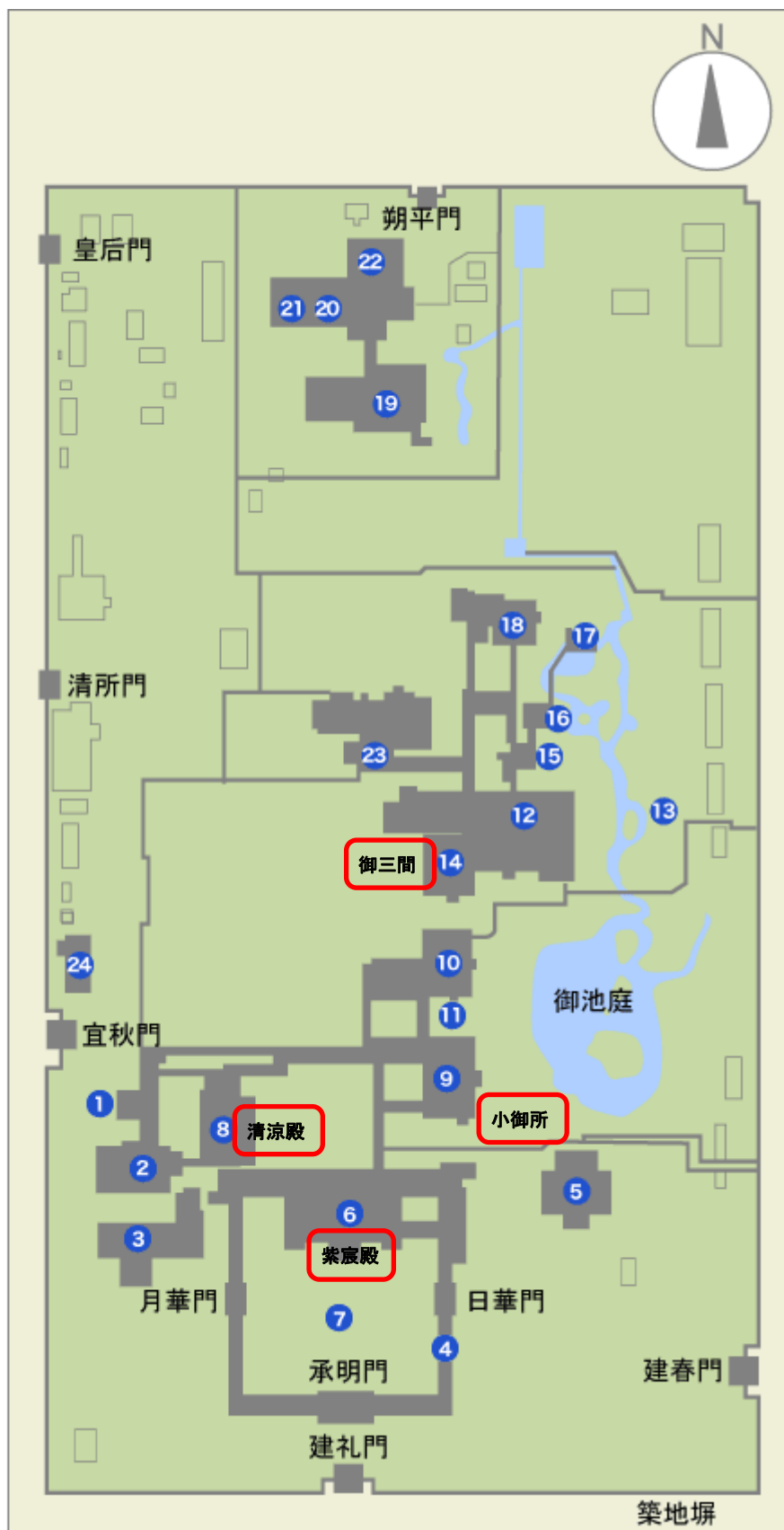
花宴



紅葉賀

京都御所案内図

- ① 御車寄
- ② 諸大夫の間
- ③ 新御車寄
- ④ 回廊
- ⑤ 春興殿
- ⑥ 紫宸殿
- ⑦ 南庭
- ⑧ 清涼殿
- ⑨ 小御所
- ⑩ 御学問所
- ⑪ 蹴鞠の庭
- ⑫ 御常御殿
- ⑬ 御内庭
- ⑭ 御三間
- ⑮ 迎春
- ⑯ 御涼所
- ⑰ 聴雪
- ⑱ 御花御殿
- ⑲ 皇后宮常御殿
- ⑳ 若宮御殿
- ㉑ 姫宮御殿
- ㉒ 飛香舎
- ㉓ 参内殿
- ㉔ 参観者休所



観マークは、参観でご覧になれます。申込み方法は、<http://sankan.kunaicho.go.jp/> をご覧ください。

通マークは、申込不要の京都御所通年公開でご覧になれます。

詳細は、<http://www.kunaicho.go.jp/info/kyototsunen-sks-sankan.html> をご覧ください。

これまでの「《京都》御所と離宮の栞」については、宮内庁ホームページの[こちら](#)からご覧ください。

<問い合わせ先>
 〒602-8611 京都市上京区京都御苑3 宮内庁京都事務所
 代表電話：075-211-1211 参観係直通電話：075-211-1215